

国民年金基金の勧誘方針

当基金は、国民年金基金加入の勧誘の際には、国民年金法、金融サービスの提供に関する法律、その他法令等を遵守し、お客様の老後の所得保障の役割を担うよう、以下の姿勢で勧誘を行うことを方針として定めております。

1. 20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者および日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の国民年金任意加入されている方を対象に、加入のお勧めをしております。
2. 勧誘にあたりましては、お客様のご意向と実情にあわせて説明を行うよう心掛け、内容をご理解いただき、お客様の老後の所得保障に役立つよう努めてまいります。
3. お客様への勧誘は、国民年金基金のテレビCM、新聞広告及びダイレクト・メールなどの広報活動を行いながら、電話や訪問によりさせていただきます。
4. 電話や訪問により国民年金基金のご説明を行う際には、お客様のプライバシーに配慮し、お客様のご都合に合わせ、時間・場所等に十分配慮いたします。
5. 国民年金基金加入の勧誘は、各司法書士会にも依頼しており、当基金の職員以外からも加入のご案内をさせていただくことがあります。

お問い合わせ先： 司法書士国民年金基金 Tel03-3341-2561